

令和3年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電気機械器具製造業 ）

1 開催日時 令和3年 10月8日（金） 10時00分～11時45分

2 開催場所 津市島崎町327番2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

3 出席委員

公益代表	中村 玲子	三好 正人	安井 広伸
労働者代表	浅野 啓介	金森美智子	田原 義洋
使用者代表	大西 宏弥	倉光 優次	松山 佳史

4 議題

（1）金額検討について

5 開 会

（賃金係）

定刻となりましたので、只今から、令和3年度第2回三重県電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、全員の委員が出席いただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

（1）金額検討について

（部会長）

おはようございます。

（ 皆 ）

おはようございます。

（部会長）

先日の合同部会におきまして、本専門部会の部会長を仰せつかりました

安井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

コロナの状況も少しずつ落ち着いてきたというような感じはしているわけですが、まだまだ感染者は出ております。十分な対策をしながら進めてまいりたいと思います。また、昨日は関東の方で大きな地震があったとか、台風もくるとか自然災害も続いているような感じでございます。注意をしながら見守りながら進めていきたいなと思っているところでございます。

ご案内のとおり、特定（産業別）最低賃金は労使皆様のイニシアティブにより、特定最低賃金が必要と認めた業種について設定しているものでございます。従って、労使のイニシアティブ発揮により、全会一致の結論を目指してまいりたいと思っております。最初からお願いばかりでございますが、よろしくお願いいたします。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日を設定いただいたところでございます。出来るだけ早い時期に具体的な金額を出していただきながら、合意点を見い出していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、運営規程第8条に基づきまして本日の議事録署名人を指名させていただきます。

労側 浅野委員

使側 松山委員

をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日から、議題の金額検討に入っていくわけですが、その前に、事務局から資料説明の方をお願いしたいと思います。

（室 長）

はい、それでは私から、前回、第1回合同専門部会の時に配布し、説明をさせていただきましたので、本日の資料はそれにプラスということで簡単にご説明をさせていただきます。

- ① お手元の方に配らせていただいた資料 1 をご覧いただきますと、「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきます。

令和3年8月の状況のものです。

有効求人倍率（季節調整値）については1.27倍で、前月を0.01ポイント上回っております。全国の有効求人倍率は1.14倍で、三重の順位は全国23位でございます。県内の雇用情勢はこちらのコメントにありますように、「県内の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必

要がある。」とされております。

② 次に、資料2をご覧くださいますと、

「最近の東海財務局管内の経済情勢（令和3年8月）」でございます。総括判断は、今回（3年7月判断）で「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に厳しい状況が残るものの、緩やかに回復しつつある」となっており、総括判断の要点としては、「個人消費は感染症の影響により、サービス消費に弱さがあるものの、コンビニエンスストア販売や百貨店販売では緩やかに持ち直している。生産活動は一部に弱い動きがあるものの、自動車関連産業を中心に回復している。こうしたなか、雇用情勢は弱い動きが続いている。」となっております。

③ 次に、資料3は、「経済調査月報（2021年9月）」（一般社団法人 中部経済連合会）で、概況（全体感）は、要約しますと、「当地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、輸送機械が高水準で推移するとともに、生産用機械、電気機械の生産が緩やかに持ち直していること等から、全体においても増加している。」「需要動向は、個人消費が緩やかに持ち直している。設備投資は概ね横ばいとなっている。住宅投資は下げ止まりの動きがみられ、輸出は、自動車、自動車部品等が前年を上回るなど、増加している。雇用は需給の緩和に引き締まりの動きが見られる。」「先行きについては、景気は緩やかに回復基調をたどるものと考えられる。今後注視すべき点として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済の下振れリスクや金融市場の動向、中東・北朝鮮等の地政学リスク、およびバイデン政権下における米国の政策や米中対立の行方等の政治的要因などがあげられる。」とされております。

三重県の景気動向は、「三重県経済は、一部に厳しい状況があるものの、持ち直している。」「生産活動は、一部に弱い動きがみられるものの、全体では持ち直している。」

「電子部品・デバイスでは、半導体集積回路（メモリ）は、スマートフォン向けが持ち直していることから、増加している。液晶表示装置は、スマートフォン向けで弱い動きとなっている。」
となっております。

④ 次に、資料4は、「東海3県の金融経済動向（2021年9月）」（日本銀行名古屋支店）で、概況は、「東海3県の景気は、持ち直しの動きが一服している。

輸出と生産は足踏み状態となっている。個人消費は、飲食・宿泊サービス等で下押し圧力の強い状態にあるなか、持ち直しの動きが一

服している。公共投資は高めの水準で推移している。設備投資は横ばい圏内となっている。住宅投資は持ち直している。

雇用・所得情勢には弱い動きがみられている。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を下回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の貸出は、前年を下回っている。貸出約定平均金利は引き続き低下傾向にある。

景気の先行きについては、持ち直しの動きに復することが期待されるが、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられる。」

となっております。

- ⑤ 資料5は、本年審議をお願いしている電気機械器具製造業に係る年次別決定状況です。

昨年、1円、率で0.1%アップで金額が906円となったところでございます。

12月21日からの発効となっております。

- ⑥ 資料6は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものです。

- ⑦ 資料7は、平成14年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載されております。

- ⑧ 資料8は、「令和3年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。簡単にご説明申し上げます。

本年6月1日を基準日として実施いたしました「令和3年最低賃金に関する基礎調査」の調査概要と調査票、調査区分別の母集団数、調査数及び調査率表、調査集計「総括表（1）、（2）」をつけさせていただいております。

当該調査の目的については、調査の概要1ページ 1.の通りでございますが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表のデータとなる調査です。本年度は、5月10日（月）に本省委託業者より、県内1,743事業所あて発送いたしました。

対象事業所内訳といたしましては、特定（産業別）最低賃金対象業種389事業所、それ以外の一般業種1,354事業所、計1,743事業所となっております。6月4日を労働局提出期限としてお願いいたしました。

調査にご協力・ご回答いただきました事業所のうち、事業廃止、労働者雇用なし等対象外事業所を除いた810事業所から頂戴いたしましたご回答を点検・調査確認し、集計を行いました。

調査対象事業所業種・規模・また労働者数については、調査の概要の3.4.の通りとなっております。

また、調査項目は、調査概要の5(1)(2)の通りで、3ページに調査票を付けさせていただいております。

4ページに業種別の調査率をお示しする「調査区分母集団数、調査数及び調査率表」をつけております。

当該調査の集計結果につきましては、5ページ以降となっております。文字が細かくて見づらく申し訳ございませんが、総括表(1)は、横列に事業所規模別、年齢階層別の集計となっております。雇用形態別で集計しており、全労働者、一般労働者、パート労働者の順となっております。

総括表(1)の次、17ページ以降の総括表(2)につきましては、横列に男女別、年齢階層別集計となっております。雇用形態別の集計としているところは「総括表1」と同じでございます。

2表とも縦列一番左の「時間当り所定内賃金額(3手当を除く)」の未満率にあたる現行の最低賃金時間額から1円引いたところを黄色にさせていただいております。就業形態全ての未満率は、電気機械器具において4.3%でございました。

集計金額の刻みといたしましては、各産別現行最低賃金時間額を基準といたしまして、10円マイナスから50円プラスまでを重点的に1円刻みで集計しております。

以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

只今ボリュームはありましたけれども、資料説明をいただきましたところであります。

今聞いて直ぐにというのは難しいかもしれませんが、今までの説明の中で、ご質問等ございましたら受け賜ります。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

これからの個別検討の中で質問等ございましたら受け賜りたいと思います。

では、資料説明は以上とし、金額検討に移ってまいりたいと思います。

審議の進め方ですが、従来ですと、労・使が分かれてご検討していただき、それぞれの立場を固めていただいて、その結果を公益委員がお聞きするというような形で進めさせていただいております。

今年も同じような進め方でよろしいでしょうか。

はい、特にご意見ないようですので、それでは、今年も同じようにさせていただきます。

分かれていただく前に、この場でのご発言がございましたら受け賜りま

す。いかがでしょうか。

はい、浅野委員。

(浅野委員)

労働側としてですけれども、例年通りですね、労使のイニシアティブで金額を審議していきたいと思います。我々としては、最低賃金の意義・目的というものをベースに、しっかりと主張すべきものは主張し、受け入れるものは受け入れるというスタンスでいきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

(部会長)

使用者側の方いかがでしょうか。

よろしいですか。

只今、ご意見をいただきました。いずれにしろ、労使の合意を見つけるように我々公益といたしましては努力をさせていただきます。そのためには、皆様方のご理解を頂かないことにはできませんので、その点よろしくお願ひいたします。

それでは、これを持ちまして一旦休会とさせていただきます。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

全体会議を再開いたします。

労使双方に分かれていただき、金額検討していただきました。

本日は、事実上の第1回目ということもございまして、電気業界の全般的なお話を聞かせていただいた状況でございました。まだまだ具体的に合意というものには至っておりません。

時間もまいりましたので、今日のところは、これにて閉会させていただきます。

冒頭にも申し上げましたように、部会は予備日を含め4回まで設定されていますが、一応4回目というのは予備日となつてございますので、できれば次回の第3回で結審できますよう、我々も努力をしてみますが、労使それぞれの皆様にもご協力をお願いしておきます。

次回は、10月13日(水)午前10時00分から、場所は本日と同じ地下共用会議室です。

お忙しい中だとは思いますが、お集まりいただきますようお願いいたします。

では、これもちまして本日の専門部会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以 上